

## 5号機タービン建屋内における水漏れについて

平成17年3月31日午後2時50分頃、定期検査中の5号機タービン建屋で、地下1階の廊下にある排水口より水が溢れていることを、協力企業作業員が発見いたしました。

発見当時、非常用ディーゼル発電機\*用冷却水配管の水張り作業を実施しており、直ちに当社社員が当該配管から排水口につながる弁を閉め、漏えいは停止いたしました。

漏えいの原因は、同日水張り作業準備のため当該弁の閉操作を行いましたが、当該弁がわずかに開いていたため、排水口に水が流れ込み、排水しきれなかった水が溢れたものと分かりました。また、当該弁は工具を使用せず手動で閉操作を行う弁で、閉操作は行ったものの弁が完全に閉まっていませんでした。

今後は、工具を使用せず手動で閉操作する弁については、閉操作後に弁が確実に閉まっていることを確認することを再徹底いたします。

なお、漏れた水の量は約400リットルで、放射能は検出されませんでした。また、漏れた水については、拭き取りにより清掃を実施いたしました。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

\* 非常用ディーゼル発電機

所内電源喪失時に所内へ電源を供給するためのディーゼルエンジン駆動の非常用発電機。

これは「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」(平成15年11月10日お知らせ済み)における区分の事象として、前日に発生した不適合事象を公表しているものです。